

～その161「配給」～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

あけましておめでとうございます。

70年ほど前のお正月の公報に、配給のお知らせが載っています。医療用バターや味噌、醤油の配給についてのお知らせが、昭和23（1948）年1月15日発行分にありました。

太平洋戦争直前の同16年4月から始まった配給制度は、各世帯の人数に応じた切符をあらかじめ交付して、それと引き換えに物資を渡す制度のことで、お米やお酒、マッチ、木炭や石炭、衣料などが対象となりました。

太平洋戦争が始まって物資不足はますます深刻化します。お米の配給ではだんだんと麦や豆がまじり、お米自体も玄米に近いものになりました。それぞれの家庭では少なくなったお米に、イモやカボチャ、大根の葉などをまぜたり、イモ、カボチャだけを食べたりしていました。都市部では空き地や公園を畑にして食糧増産に励み、札幌市の大通公園も菜園になりました（『新北海道史』）。

食料難は戦中戦後と続きます。公報上では昭和30年3月号のお米の配給についてのお知らせが見えますが、物資の窮乏は実質的にはこの頃までだったようです。冒頭のバターと味噌醤油の配給ですが、バターは主に結核患者と自宅療養中の「重病患者」向けで、申請は3月20日から同27日まで役場商工係へとなっています。味噌と醤油は3月16日から3日間が配給を受ける期間で、遅配があったのか味噌は10月分、醤油は11月と12月分を町内の23の店舗で配給するというお知らせでした。味噌は1人1か月100匁（375g）、醤油は1人1か月1合でした。

昭和20年代に配給された物資を公報からひろくと、家庭用梅漬用のお塩が梅の木のある世帯のみ5kg、家庭用調味砂糖は1人300g（図）、身欠ニシンは1世帯に200匁、乳幼児用お菓子は2～7

歳に1人60匁のアメ、家庭用浴用石鹼は1人1個、お盆用のお酒は二級酒が成年男子1人に2合、ビールは成年男子1人に1本と決まっていた。

戦中の酒類の具体的な配給方法について、『登郷土誌』を見ると1戸あたり月5合だったのですが、「各戸割当の段階で個人的な酒の強さによって、大亀・中亀・小亀のランク付が行われた。大亀は焼酎、中亀は清酒を配分した。」とあります。

終戦の年と翌年のニシンの大漁は、食糧不足を補う朗報でした。しかし、とれたニシンが住民に行き渡ったわけではないようで、漁協関係者の複雑な回想がのこっています。

「～なにせニシンがきても網・油などの資材不足がたり、水揚げは減るばかり。それに加えて各県から食糧用のニシン買いつけ船が殺到し、とれたニシンを陸揚げ前に海上で買いつけ、積みこんでしまうんですよ。もちろん米や酒と交換ですが…（中略）…ニシン漁でわく岸壁で「その船もどってくれ」と叫んで、男泣きに泣いたものでした。一軒一軒番屋をまわって、漁民を説きふせようとしたが、ニシンがあっても空腹で網をひけない漁師のことを思うと、無理がいえなかった。」

配給お知らせ

家庭調味用砂糖配給のお知らせ

八月分家庭調味用砂糖が人荷致しましたので左記
 によつて配給致しますから配給期間までに各予約
 店よりかならず受配して下さい

一、一人當り基準量 三〇〇g（半斤）
 一、使用購入券家庭用砂糖購入通帳（参號券）

一、配給期間 自九月十二日至九月二十五日

▲ 図：砂糖配給のお知らせ
「余市町公報」
（昭和26年9月15日号）

【余市警察署からのお知らせ】 ～ストップ・ザ・交通事故～ 目指せ 安全で安心な北海道～

1. 余裕をもった運転を

冬道は、天候状況や積雪による渋滞が発生するなど到着するまでに時間がかかります。目的地までの天気や道路状況を事前に把握して、時間に余裕を持って出発しましょう。

2. スピードダウンと慎重な運転を

冬道では、スリップによる正面衝突の死亡事故が多発しています。スピードダウンと路面状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。

3. 「急」のつく運転操作は危険

急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり大変危険です。スピードダウンや早めブレーキなど、慎重な運転を心がけましょう。

4. 交差点に注意

雪山で見通しが悪い交差点などでは、「車が来ているかもしれない」、「歩行者が横断しているかもしれない」と危険を予測して、徐行と安全確認を徹底しましょう。

問合せ 余市警察署 ☎22-0110